

平成29年度監査報告書

財政援助団体監査

【国分寺市商工会】

【国分寺市国際協会】

【公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター】

国分寺市監査委員

平成 29 年度財政援助団体監査報告書

第 1 監査の種類

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による監査

第 2 監査の対象

補助金交付団体	所管部課
国分寺市商工会	市民生活部 経済課
国分寺市国際協会	市民生活部 協働コミュニティ課
公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター	福祉保健部 地域福祉課

第 3 監査の範囲

平成 28 年度に交付された補助金に係わる出納その他の事務

第 4 監査の期間

平成 29 年 9 月 6 日 ～ 平成 29 年 12 月 26 日

本 監 査 平成 29 年 11 月 10 日

現地調査 平成 29 年 10 月 11 日 国分寺市国際協会

平成 29 年 10 月 11 日 国分寺市商工会

平成 29 年 10 月 12 日 公益社団法人国分寺市シルバー人材センター

第 5 監査の着眼点

所管関係

- 1 補助金の決定は関係法令等に適合しているか。
- 2 補助金の目的は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- 3 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- 4 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書によりなされているか。
- 5 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

団体関係

- 1 関係規程は整備されているか。
- 2 事業計画書、予算書及び決算諸表と主管部局へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- 3 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- 4 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- 5 監事による監査は適正に行われているか。金融機関の残高証明、又は預金通帳と収支残高が一致するか。
- 6 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。補助金が補助金対象事業以外に流用されていないか。
- 7 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保

存は適切か。

8 小口現金については適正に管理されているか。

9 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

第6 監査の方法

補助金に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面及び現地調査を行い、必要に応じ所管職員等からの説明を聴取し監査を実施した。

第7 監査の対象団体の概要及び監査結果

1 国分寺市商工会

(1) 設立

商工会法（昭和35年法律第89号）に基づき、昭和35年12月に設立。

(2) 目的

地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(3) 事業の概要

ア 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。

イ 商工業に関する情報又は資料を収集し及び提供すること。

ウ 商工業に関する調査研究を行うこと。

エ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。

オ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。

カ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。

キ 前払い式証票の発行業務を行うこと。

ク 東京都商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。

ケ 全国商工会会員福祉共済事業を行うこと。

コ 建物の賃貸業務を行うこと。

サ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。

シ 輸出品の原産地証明を行うこと。

ス 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。

セ 行政庁等の諮問に応じ答申すること。

ソ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。

タ 商工業者の委託を受けて当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。

チ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。

ツ 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行

うこと。

(4) 所在地

国分寺市本多2丁目3-3

(5) 補助金等の状況及び実績

市は、国分寺市商工振興事業補助金交付規則に基づき、平成28年度は13,070,000円を交付している。

平成28年度、予算、決算並びに補助金充当額は次表のとおりである。

〈一般会計 収入〉

(単位：円)

項目	予算	決算	主な内容
市補助金	13,070,000	13,070,000	
都補助金	28,750,000	28,748,000	
自己負担	40,640,000	36,065,304	会費・手数料収入
		1,166,400	受託料収入
		4,400,627	前期繰越収支差額
合計	82,460,000	83,450,331	

〈一般会計 支出〉

(単位：円)

項目	予算	決算	補助金充当額	主な内容
経営改善普及事業 指導職員設置事業費	33,600,000	33,058,683	3,500,000	
経営改善普及事業 指導事業費	11,930,000	11,649,756	1,600,000	
地域総合振興事業費	23,080,000	22,611,285	6,970,000	
管理運営事業費	11,110,000	10,648,371	1,000,000	
その他	2,740,000	5,482,236	0	
合計	82,460,000	83,450,331	13,070,000	

(6) 監査の結果

監査の着眼点に留意し調査を行ったところ、団体において以下のとおり改善を要する事項が見受けられた。

購入伝票等に添付されている領収書で、但し書き又は明細のないもの、宛名がないものが散見された。添付書類に記載漏れのないよう注意されたい。

2 国分寺市国際協会

(1) 設立

平成3年11月に設立。

(2) 目的

国分寺市における外国人市民との交流及び地域に根ざした国際化を推進し、国際相互理解を図り、国際平和と親善に寄与することを目的とする。

(3) 事業の概要

- ア 外国人市民との交流促進及び相互支援
- イ 国際交流のための情報及び資料の収集並びにその提供
- ウ 日本の文化及び国分寺市の紹介
- エ 国際理解のための講座等の企画及びその運営
- オ 国際友好都市（姉妹都市）との交流
- カ その他目的達成のために必要な事業

(4) 所在地

国分寺市戸倉4-14福祉センター1階

(5) 補助金等の状況及び実績

市は、国分寺市補助金等の予算の執行に関する規則に基づき、平成28年度は5,055,000円を交付している。

平成28年度、予算、決算並びに補助金充当額は次表のとおりである。

〈収 入〉

(単位：円)

項 目	予 算	決 算	主 な 内 容
補助金	5,055,000	5,055,000	
会費収入	1,004,000	1,023,000	
部会等活動収入	2,009,000	2,232,744	
寄付金収入	10,000	7,005	
雑収入	10,000	37,708	
運営基金繰入金等	545,000	732,311	繰越金
合 計	8,633,000	9,087,768	

〈支 出〉

(単位：円)

項 目	予 算	決 算	補助金充当額	主 な 内 容
人件費	5,349,000	5,303,319	4,389,000	
報償費	1,512,000	1,250,849	285,000	
旅費	189,000	32,190	15,000	
需用費	906,000	758,677	141,000	
役務費	370,000	319,478	90,000	
委託費	42,000	41,530	35,000	
使用料及び 賃借料	225,000	170,765	100,000	
負担金補助及び 交付金	40,000	40,000	0	
備品購入費	0	0	0	
償還金	0	0	0	
合 計	8,633,000	7,916,808	5,055,000	

(6) 監査の結果

監査の着眼点に留意し調査を行ったところ、団体において以下のとおり改善を要する事項が見受けられた。

購入伝票等に添付されている領収書で、但し書き又は明細のないもの、宛名がないものが散見された。添付書類に記載漏れのないよう注意されたい。

国際理解講座や日本語指導法研修会等で講師料を支払っているが、講師料の基準がないため講座等により金額が異なっていた。支払い事務の統一と効率化を図るために、講師料基準の整備を検討されたい。

3 公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター

(1) 設立

国分寺市高齢者事業団として昭和 54 年 1 月 24 日設立。平成 2 年 7 月 2 日に社団法人国分寺市シルバー人材センター、平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人国分寺市シルバー人材センターに名称変更。

(2) 目的

公益社団法人シルバー人材センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(3) 事業の概要

- ア 臨時的就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供
- イ 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- ウ 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- エ センターの目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- オ その他センターの目的を達成するために必要な事業

(4) 所在地

国分寺市戸倉 4-14 福祉センター 2 階

(5) 補助金等の状況及び実績

市は、公益社団法人国分寺市シルバー人材センター運営費補助金交付規則に基づき、平成 28 年度は 31,973,000 円を交付し、実績報告により 847,682 円の返還を行っている。

平成 28 年度、予算、決算並びに補助金充当額は次表のとおりである。

〈収 入〉

(単位：円)

項 目		予 算	決 算	主 な 内 容
経 常 収 益	特定資産運用益	20,000	4,369	
	受取会費	1,714,000	1,423,000	
	事業収益	295,000,000	301,414,910	
	労働者派遣事業等受託収益	500,000	383,714	
	受取補助金等	40,854,000	40,056,318	内市補助金31,125,318円
	受取寄付金	1,000	0	
	雑収益	101,000	88,760	
経常外収益		0	0	
合 計		338,190,000	343,371,071	

〈支 出〉

(単位：円)

項 目		予 算	決 算	補助金充当額	主な内容
経常費用	事業費	328,712,835	333,115,988	25,927,390	
	管理費	9,477,165	9,478,367	5,197,928	
経常外費用		0	0		
当期一般正味財産増減額		0	776,716		
合 計		338,190,000	343,371,071	31,125,318	

市交付金 31,973,000 円－実績報告額 31,125,318 円＝28 年度市交付金返還金 847,682 円

7 人の人件費，管理運営費が補助対象である。

対象事業の実施後，交付を受けた補助金に残額があるときは，残額を市に返還している。

(6) 監査の結果

監査の着眼点に留意し調査を行ったところ，団体及び所管において以下のとおり改善を要する事項が見受けられた。

ア 所管

購入伝票等に添付されている領収書について，但し書き又は明細のないものが散見された。添付書類に記載漏れのないよう注意されたい。

イ 共通

補助金実績報告書に人件費積算表が添付されていなかった。人件費積算表は補助金交付申請書には添付されており，平成 28 年度は市返還金も生じている。交付申請内容どおりに執行されているか，返還金額が正しいか確認するために実績報告時にも添付が必要と考える。団体は交付申請書内容に対して実績報告の内容が確認できる関係書類を添付し，所管は補助金額を確定するのに必要な書類が添付されているか確認されたい。